

# 港湾外近傍における海水モニタリングの状況（H25年の最高値と直近の比較）

単位（ベクレル/リットル）、検出限界値未満の場合はNDと表記し、（ ）内は検出限界値、ND(H25)はH25年中継続してND

（直近値 11/16 - 11/23採取）

令和2年11月24日までの東電データまとめ

	法定濃度限度	WHO飲料水ガイドライン
セシウム134	60	10
セシウム137	90	10
ストロンチウム90 (全ベータ値と強い相関)	30	10
トリチウム	6万	1万

【港湾口北東側(沖合1 k m)】

セシウム134	: ND (H25)	→	ND(0.60)
セシウム137	: ND (H25)	→	ND(0.92)
全ベータ	: ND (H25)	→	17
トリチウム	: ND (H25)	→	ND(0.86)

【港湾口東側(沖合1 k m)】

セシウム134	: ND (H25)	→	ND(0.44)
セシウム137	: 1.6 (H25/10/18)	→	ND(0.64) 1/2以下
全ベータ	: ND (H25)	→	ND(13)
トリチウム	: 6.4 (H25/10/18)	→	ND(0.87) 1/7以下

【港湾口南東側(沖合1 k m)】

セシウム134	: ND (H25)	→	ND(0.69)
セシウム137	: ND (H25)	→	ND(0.71)
全ベータ	: ND (H25)	→	ND(13)
トリチウム	: ND (H25)	→	ND(0.86)

セシウム134	: ND (H25)	→	ND(0.57)
セシウム137	: ND (H25)	→	ND(0.60)
全ベータ	: ND (H25)	→	ND(13)
トリチウム	: 4.7 (H25/8/18)	→	1.2 1/3以下

【北防波堤北側(沖合0.5 k m)】

【港湾口】

セシウム134	: 3.3 (H25/12/24)	→	ND(0.48) 1/6以下
セシウム137	: 7.3 (H25/10/11)	→	ND(0.49) 1/10以下
全ベータ	: 69 (H25/8/19)	→	15 1/4以下
トリチウム	: 68 (H25/8/19)	→	ND(1.6) 1/40以下

【南防波堤南側(沖合0.5 k m)】

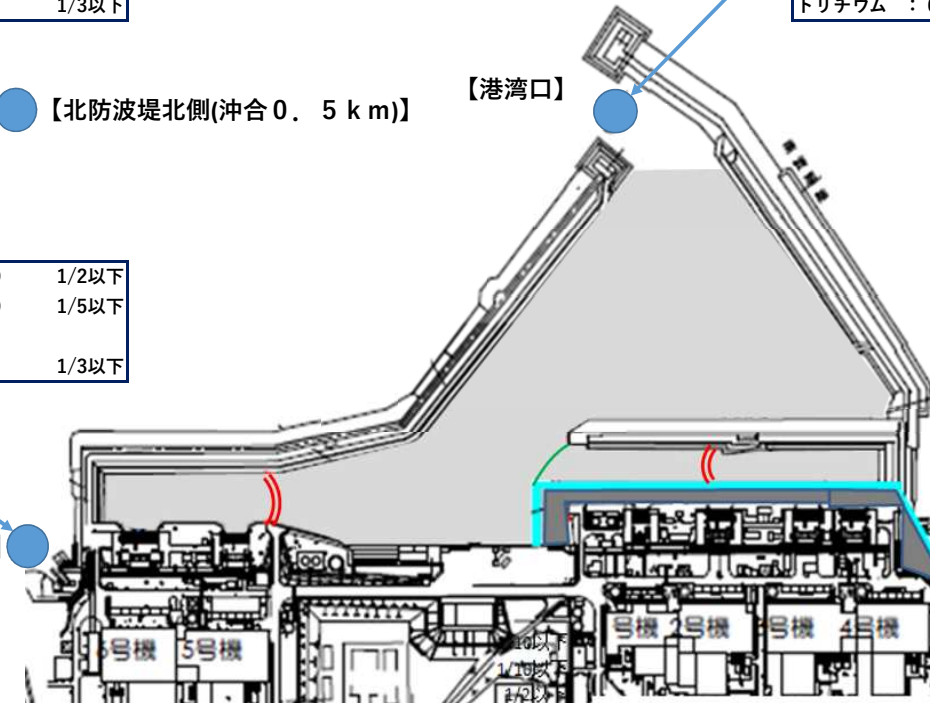
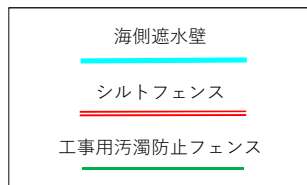
セシウム134	: 1.8 (H25/6/21)	→	ND(0.88) 1/2以下
セシウム137	: 4.5 (H25/3/17)	→	ND(0.88) 1/5以下
全ベータ	: 12 (H25/12/23)	→	11
トリチウム	: 8.6 (H25/6/26)	→	2.6 1/3以下

【5,6号機放水口北側】

セシウム134	: ND (H25)	→	ND(0.71)
セシウム137	: ND (H25)	→	ND(0.68)
全ベータ	: ND (H25)	→	ND(13)
トリチウム	: ND (H25)	→	ND(0.87)

セシウム134	: ND (H25)	→	ND(0.63)
セシウム137	: 3 (H25/7/15)	→	ND(0.68) 1/4以下
全ベータ	: 15 (H25/12/23)	→	11
トリチウム	: 1.9 (H25/11/25)	→	ND(0.90) 1/2以下

【南放水口付近】



注：海水の全ベータ測定値には、天然のカリウム40（12ベクレル/リットル程度）によるものが含まれている。また、ストロンチウム90と放射平衡となるイットリウム90の寄与が含まれる

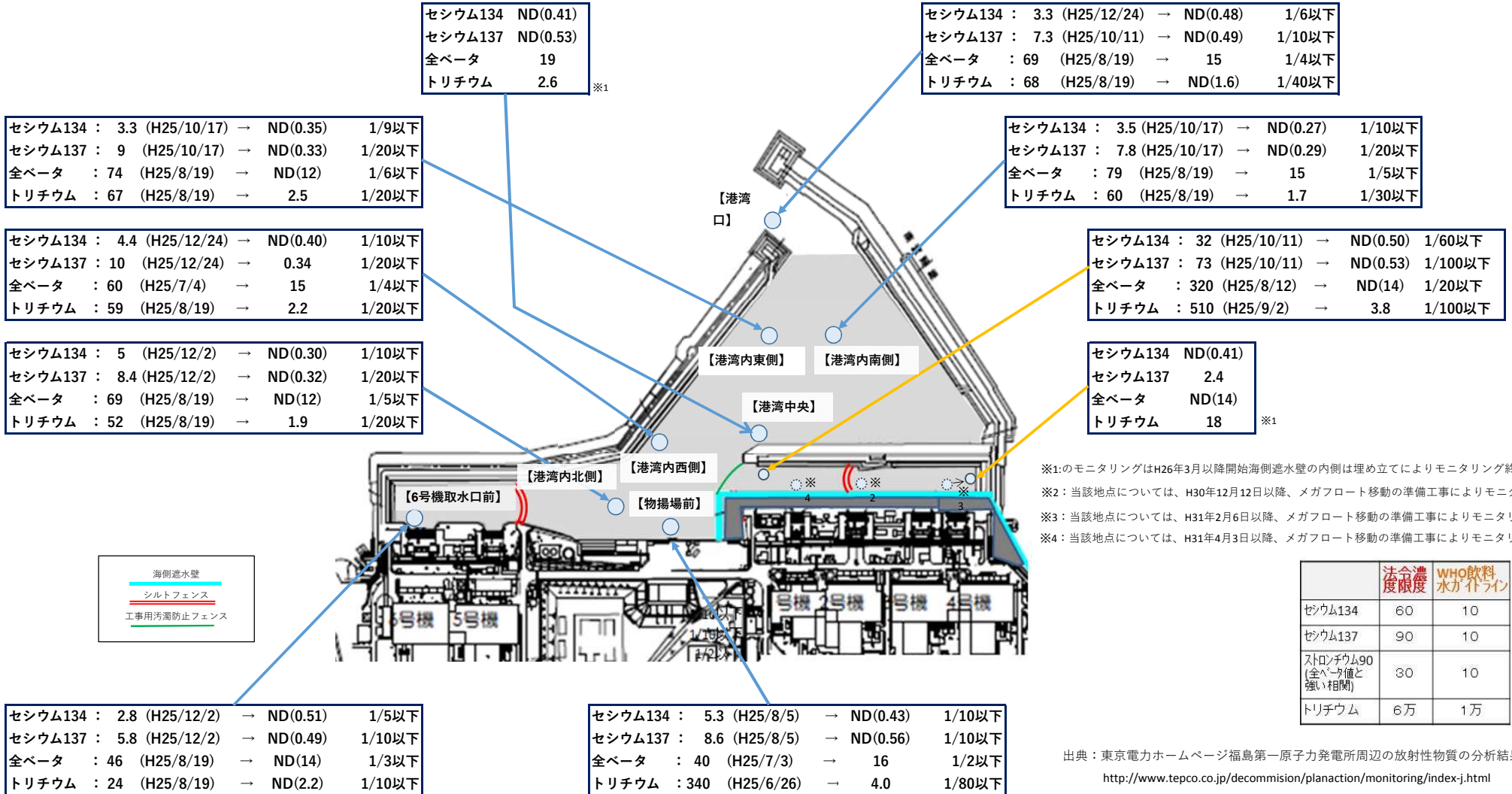
注：H28年台風10号の影響により、試料採取地点の安全が確保できないため、1～4号機放水口から南側約330mの地点で採取。さらに、H29.1.27から同放水口から南側約280m地点で、H30.3.23からは約320m地点で採取。

## 港湾内における海水モニタリングの状況 (H25年の最高値と直近の比較)

『最高値』→『直近(11/16-11/23採取)』の順、単位 (ベクレル/リットル)、検出限界値未満以下の場合はND(検出限界値)と表記

注：海水の全ベータ測定値には、天然のカリウム40 (12ベクレル/リットル程度) によるものが含まれている。また、ストロンチウム90と放射平衡となるイットリウム90の寄与が含まれる

令和2年11月24日までの東電データまとめ



※1: のモニタリングはH26年3月以降開始海側遮水壁の内側は埋め立てによりモニタリング終了

※2: 当該地点については、H30年12月12日以降、メガフロート移動の準備工事によりモニタリング終了

※3: 当該地点については、H31年2月6日以降、メガフロート移動の準備工事によりモニタリング地点移動

※4: 当該地点については、H31年4月3日以降、メガフロート移動の準備工事によりモニタリング終了

	法定濃度限度	WHO飲料水ガイドライン
セシウム134	60	10
セシウム137	90	10
ストロンチウム90 (全ベータ値と強い相関)	30	10
トリチウム	6万	1万

出典：東京電力ホームページ福島第一原子力発電所周辺の放射性物質の分析結果

<http://www.tepco.co.jp/decommission/planaction/monitoring/index-j.html>